

平成31年(1月～4月)に九州管内で発生したLPガス事故について、次のとおりお知らせします。

平成31年4月末現在  
九州産業保安監督部

番号	事故発生日	事故の分類	事故発生場所	事故の種類【段階別】	事故概要
1	1月8日	C2	長崎県	漏えい【供給】	共同住宅において、ガス切れが発生し、販売事業者が確認したところ、供給側及び予備側(50kg×8=200kg)の容器が空の状態であった。配送サイクルに対して、使用量が多いため、漏えい試験を実施したところ、埋設供給管から漏えいしていることを確認した。漏えい箇所の埋設供給管を切断し、一部個別供給に切り換えた。地盤沈下による埋設供給管の損傷と考えられる。 【原因:地盤沈下による供給管の損傷】
2	1月10日	C2	長崎県	漏えい【供給】	集団供給設備から新築物件の宅地まで、導管(埋設管)を設置し、キャップ止め(末端)をしていたところ、水道工業者が当該新築物件の水道工事中、誤って導管(埋設管)をスコップで破損させ、ガスが漏えいした。水道工業者が応急措置(ビニールテープ巻)を行い、連絡を受けた販売事業者が破損したガス管を切断し、末端をプラグ止めた。 【原因:他工事】
3	1月11日	C2	宮崎県	漏えい【供給】	通行人が一般住宅付近でガス臭に気づき、消防に通報した。連絡を受けた販売事業者が確認したところ、当該一般住宅に設置していた容器(50kg×2)の予備側高圧ホースが外れていた(予備側容器のバルブは、閉まった状態)。自動切替式調整器が切り替わった際、残ガス容器側から自動切替式調整器経由してガスが漏えいした。高圧ホースを接続後、漏えい試験を実施し、漏えいがないことを確認した。容器上部にセーフティキャップを取り付け、簡単にホースを外したり、バルブを閉めたりできないようにした。 【原因:「通行人によるいたずら」又は「容器交換時、高圧ホースの未接続」】
4	1月17日	C2	鹿児島県	漏えい爆発【消費】	消費者が給湯器の点火スイッチをONにし、お湯を出そうとしたところ、屋外から爆発音がした。屋外を確認したところ、給湯器の前面のカバーが変形していたため、元栓を閉め販売事業者に通報した。メーカーが調査したところ、ガス漏れや内部部品の破損などの不具合はなく、原因の特定には至らなかった。 【原因:不明】
5	1月22日	C2	福岡県	漏えい【供給】	共同住宅の住民から消防に空家からガス臭がすると連絡があった。出動した消防が空家のメーターガス栓下部ネジ部の供給管において、ガス漏れを確認し、応急処置(テープ巻)を行った。その後販売事業者が供給管の取替工事を実施した。 【原因:供給管の腐食】
6	1月26日	C2	鹿児島県	漏えい【供給】	容器設置場所の隣地基礎工事業者より「隣地の掘削作業中、容器設置場所の基礎が崩れ、容器(50kg×4)も一緒に落ちてしまい、配管が折れ、ガスが漏れた。容器バルブは閉めたが、容器が宙吊りになっている」との連絡を受け、販売事業者が緊急出動した。現地にて、容器に損傷がなく、容器バルブが閉まっていることを確認した。調整器と高圧ホースの接続部が損傷したことにより、漏えいが発生したと思われる、後日容器を回収した。 【原因:他工事】
7	1月28日	C2	福岡県	漏えい【供給】	販売事業者は、集団供給設備により住宅59戸にガスを供給しており、都市ガスの埋設管延長工事を行っていた他工事業者より、道路埋設部の既設管からガス臭がすると連絡があった。販売事業者が埋設供給管(SGP)の接続部から腐食による漏えいを確認し、取替工事を実施した。他工事による影響はなかった。 【原因:供給管の腐食】
8	2月22日	C2	佐賀県	漏えい【消費】	工業者が、共同住宅(寮)の敷地を掘削工事中、埋設配管を損傷させ、ガスが漏えいした。工業者は、即時容器バルブを閉じし、販売事業者に連絡した。販売事業者は、現場に到着後、損傷箇所(配管)をプラグ止めし、漏えい試験を行い、漏えいがないことを確認し、仮供給した。 【原因:他工事】
9	4月3日	C2	鹿児島県	漏えい【消費】	水道工業者が漏水工事中、誤って埋設配管を切断した。通報を受けた販売事業者が現場で応急措置を実施し、ガス漏えいを止めた。その後、地上配管への切替工事を行い、ガス供給を再開した。 【原因:他工事】
10	4月16日	C2	長崎県	漏えい【供給】	下水道工業者が共同住宅敷地内における下水道工事に伴うコンクリートカッター切りの際、埋設供給管を損傷させ、ガスが漏えいした。当該業者がビニールテープ巻にて応急処置し、販売事業者に連絡した。通報を受けた販売事業者が損傷箇所を切断し、PLSMソケットを接続し、新たに供給管を設置した。 【原因:他工事】
11	4月25日	C2	鹿児島県	漏えい【供給】	消費者からメーター周辺からガスの臭いがすると販売事業者に連絡があった。メーターの継手部から漏えいしており、販売事業者が継手部の増し締めを行い、漏えいがないことを確認した。前日、メーターの交換をしており、継手の締めが緩く、ガスが漏えいした。 【原因:販売事業者による施工ミス】